



IAUD AWARD 2013

締切延長 6月14日!!

国際ユニヴァーサルデザイン協議会(IAUD)は、「ユニヴァーサルデザイン(UD)の更なる普及と実現を通して、社会の健全な発展に貢献し、人類全体の福祉向上に寄与すること」を基本理念として活動しています。

その活動の一環として、このたび、民族、文化、慣習、国籍、性別、年齢、能力等の違いによって、生活に不便さを感じることなく、“一人でも多くの人が快適で暮らしやすい” UD社会の実現に向けて、特に顕著な活動の実践や提案を行なっている団体・個人を表彰する「IAUDアワード2013」を実施いたしますので、奮ってご応募ください。

応募対象

「まちづくり、ものづくり、仕組みづくり等、持続可能な共生社会の実現に向けた革新的な UD 活動や提案」に関心のある国内外すべての企業、団体あるいは個人やグループが応募できます。また、特定の店舗、チームなど、企業や団体の下位組織も応募資格を持ちます。応募者独自の著作物や実施例であれば、発表、未発表の別を問いません。

トピックス・カテゴリー

- | | | | |
|---|--------------------------------------|--|---|
| 1 ユニヴァーサルデザイン
全般
(理念/哲学/その他) | 2 建築/地域計画
(まちづくり/公共空間/
公園/その他) | 3 観光/モビリティ
(公共交通/自動車/その他) | 4 住宅/住宅設備/
インテリアデザイン |
| 5 日用品/生活機器/
インダストリアルデザイン | 6 パッケージデザイン/
ファッションデザイン | 7 情報・通信/
放送・マスメディア/
サインデザイン | 8 ソフトウェア/
システムデザイン/
ウェブデザイン |
| 9 エルゴノミクス/
人間工学/感性工学/
その他の工学・技術 | 10 医療・介護/
保健・衛生/
社会福祉/労働 | 11 環境保全/
エコロジー/
資源・エネルギー/
サステイナブルデザイン | 12 教育・普及啓発/
倫理・道徳/
基準・認証/
文化/法制化 |
| 13 防災・救助/
警備・治安/
国際親善/
国防/開発援助 | 14 人権擁護/司法/
共生社会/
男女共同参画 | 15 食育・食糧/
農業・林業/
畜産業/水産業/
産業振興 | 16 流通/
通貨・金融/
保険/
その他 |

賞の構成

UDにおいて一定のレベルを満たしていると審査委員会が判断したものとすべてに「IAUDアワード」を授与。
受賞対象(建築、製品、サービス等)には、「IAUDアワード」マークの使用が許され、UDの普及啓発(広報・宣伝等)のために活用することができます。

すべての受賞対象の中で、審査委員会が最も優れていると判断したものに「IAUDアワード大賞」を贈呈し表彰します。
その他、IAUD総裁「特別賞」、「大臣賞」ほか各賞を予定していますが、それぞれの賞においては、該当なしの場合もあり得ます。

※ 前回「IAUDアワード2012」の結果については、下記をご参照ください。

<http://www.iaud.net/dayori-f/archives/1212/14-100000.php>

応募方法

応募方法（第1次審査）

IAUDのホームページ (www.iaud.net) より所定の応募用紙(応募登録用紙・説明資料)をダウンロードして必要事項を記入し、「国際ユニヴァーサルデザイン協議会」事務局 IAUD アワード担当までメール添付、郵送、または宅配便等にてお送りください。

登録審査料
20,000円
(応募1点につき)

応募〆切
2013年6月14日

応募方法（第2次審査）

第1次審査を通過した応募者のみが第2次審査の対象となります。第2次審査用のパネル(A1 サイズ 5枚以内)、及び説明を補足する模型やサンプル等の立体製作物(寸法：高さ2m、幅2m、奥行き2m以内)、動画を記録したDVD等を、「国際ユニヴァーサルデザイン協議会」事務局 IAUDアワード担当まで郵送、または宅配便等にてお送りください。

第2次審査料
50,000円
(応募1点につき)

第2次審査〆切
2013年7月31日

- 応募用紙に使用する言語は日本語、または英語とします。(和英併記推奨)
- 登録審査料及び第2次審査料はいずれも7月31日までに支払ってください。
- 応募にかかる諸費用は応募者でご負担ください。

■ 審査料のお支払い方法

▪ 銀行振込の場合は、事務局 (info@iaud.net) へお知らせください。請求書を発行いたします。応募者から提示された審査対象につき、「第1次審査(書類審査)」、「第2次審査(本審査)」を実施します。審査委員会は、それぞれの審査対象について、UD 理念の提示、具体的なアイデアの提案、あるいは活動の実践等を踏まえて、総合的に審査・評価します。審査の詳細については、「IAUD アワード 2013 審査要領」に定めます。

- ※次の事項に該当する場合は審査対象から除外し、受賞発表後であっても受賞を取り消されることがあります。
- 公序良俗その他法令の定め反するもの
 - 著作権その他第三者の権利を侵害しているもの
 - 応募内容について展示や出版物、インターネット等で公表することを拒否するもの

■ 審査観点や審査委員会などの詳細については、IAUD のホームページ(www.iaud.net)の「IAUD AWARD 2013」(<http://www.iaud.net/event/archives/1303/08-151515.php>)をご覧ください。

■ インターネットの利用が出来ない、Web をご覧に出来ない方は

国際ユニヴァーサルデザイン協議会事務局 IAUD アワード担当 鈴木・中谷・外山にお問い合わせください。

書類送付先・お問合せ先

〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川 2-13-18-110

「国際ユニヴァーサルデザイン協議会」事務局 IAUD アワード担当 宛

TEL : 045-901-8420 FAX : 045-901-8417 E-Mail : info@iaud.net

■ お願い・応募書類の取扱いについて

原則として、応募書類は返却いたしません。パネルや模型、サンプル等については、返却希望があれば、着払いにて返却します。応募書類等に記載された内容および個人情報については本表彰の審査以外には一切利用いたしません。審査内容の詳細、選外となった企業名等に関するお問い合わせ、審査結果に対する異議申立てについては一切お受けできません。※上記の内容にご同意の上、ご応募ください。